

宇土市の復興支援状況について

(令和元年5月31時点での数値で算出)

1. 罹災証明書の認定結果について（豪雨災害も含む）

認定合計	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊
6, 518世帯	119世帯	172世帯	1, 643世帯	4, 584世帯

●り災証明（半壊以上）平成30年4月27日で申請受け付け終了

2. 災害救助法に基づく各種支援について

応急仮設住宅（根拠法令：災害救助法）

名 称	戸数	種別	入居期	世帯数	人数	独居世帯
高柳仮設団地	42	プレハブ	H28.6.26～	4	14	0
境目仮設団地	24	プレハブ	H28.6.19～	0	0	0
新松原仮設団	18	プレハブ	H28.8.16～	0	0	0
浦田仮設団地	33	プレハブ	H28.9.27～	9	25	0
合 計	117			13	39	0

●住宅が全壊等の被害を受けた被災者に、簡単な住居を仮設し、無償で提供する事業。

単独市営住宅境目団地（旧木造仮設）（根拠法令：災害救助法）

名 称	戸数	種別	入居期	世帯数	人数	独居世帯
境目第2仮設	14	木造	H28.10.18	3	6	1
境目第3仮設	12	木造	H28.10.18	4	8	0
合 計	26			7	14	1

●住宅が全壊等の被害を受けた被災者に、簡単な住居を仮設し、無償で提供する事業。

民間賃貸住宅借上げ制度（みなし応急仮設住宅）（根拠法令：災害救助法）

	申請・決定件数	退去数	現在入居者数	独居世帯
市内世帯数	255世帯〔728人〕	228世帯〔639人〕	27世帯〔89人〕	3世帯
市外世帯数（県内）	91世帯〔208人〕	81世帯〔189人〕	10世帯〔19人〕	3世帯
世帯数〔入居者数〕	346世帯〔936人〕	309世帯〔828人〕	37世帯〔108人〕	6世帯

●住宅が全壊等の被害を受けた被災者に、民間賃貸住宅を借り上げて、無償で提供する事業。

住宅の応急修理（根拠法令：災害救助法）

申請件数	発注件数	完了件数	進捗率
793件	793件	793件	100%

●被災した住宅の修理費用を一部助成する事業（上限576,000円）

●修理完了期限は平成31年3月13日

3. 給付に係る各種支援について

被災者生活再建支援金 (根拠法令：被災者生活再建支援法)

	基礎支援金		加算支援金		
	全壊(100万円)	大規模半壊(50万円)	建設・購入	補修	賃貸
※単身世帯 3/4の相当額	(半壊, 大規模半壊で解体の場合は全壊と同様)		(200万円)	(100万円)	(50万円)
申請数	830件		391件	57件	134件

●申込期限：基礎支援金→令和元年5月13日 加算支援金→令和2年5月13日

災害対策義援金

区分	全壊	半壊解体(大規模含む)	半壊(大規模含む)	死亡者	重傷者
県配分	80万円	80万円	40万円	100万円	10万円
市配分	2万円	2万円	2万円	5万円	2万円
申請数	119件	644件	1152件	12件	24件

●日本赤十字社, 共同募金会, 熊本県及び宇土市に全国の皆さまから寄せられた善意を住宅に被害を受けた世帯や熊本地震を起因して負傷した被災者等に対し配分するもの。
宇土市が支給する義援金の申請条件については, 宇土市独自の基準を採用している。

【一部損壊義援金】

修理費区分	修理費 (100万円以上)	修理費 (50万円以上)	修理費 (30~50万)	解体再建 (建築・購入)
県配分	10万円			
市配分	2万円	5万円	4万円	12万円
申請数	658件	253件	109件	13件

【非課税世帯への配分】(新規)

修理費区分	全壊	半壊解体(大規模含む)	半壊(大規模含む)
県配分	20万円	20万円	10万円
申請数	45件	183件	297件

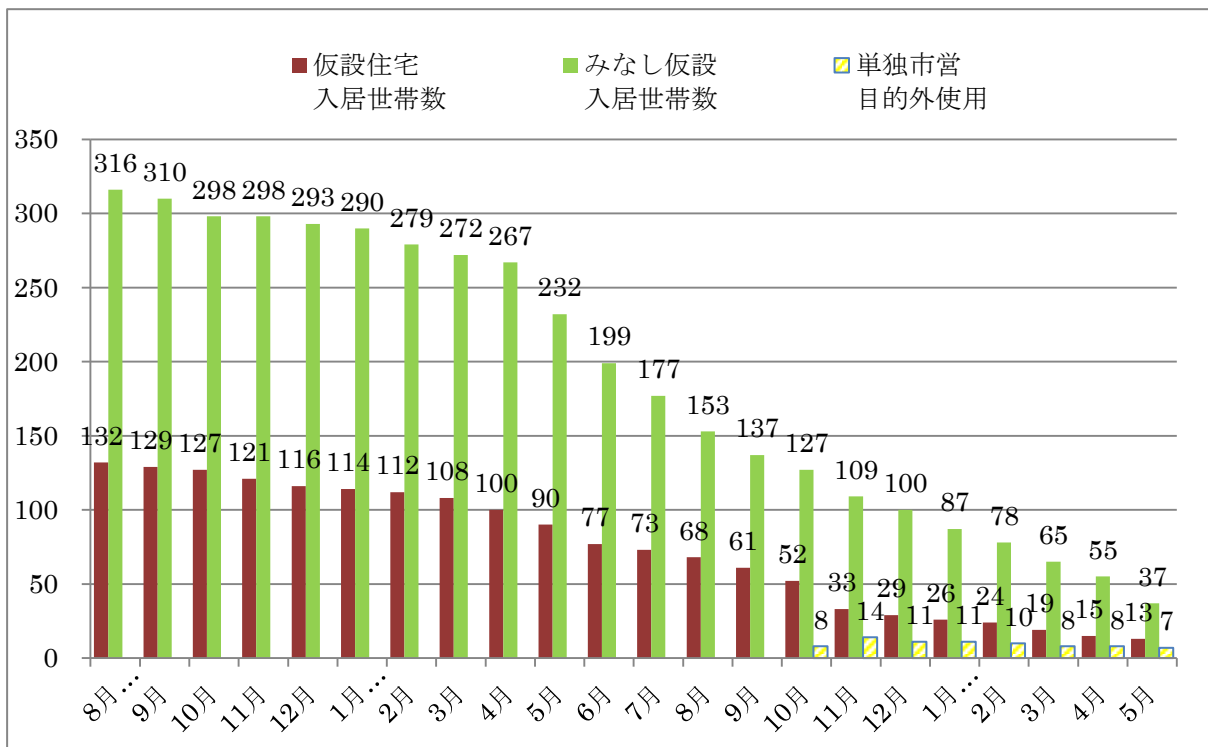
●り災認定が半壊以上で平成30年度の住民税が非課税である世帯が対象。

4. 応急仮設住宅再建状況・今後の再建予定について

再建完了世帯 (仮設住宅入居等からの再建完了世帯)

	応急仮設住宅	みなし仮設住宅	計
住まい支援利用世帯数	153世帯	346世帯	499世帯
再建済み世帯数	133世帯	309世帯	442世帯
再建率	86.9%	89.3%	88.6%
現在の入居世帯	20世帯	37世帯	57世帯

仮設住宅入居世帯の今後の再建予定



再建先	応急仮設住宅	みなし仮設住宅	計
自宅再建 (建設・購入)	19	35	54
民間賃貸住宅	1	1	2
市営住宅	0	1	1
計	20	37	57